



年末年始ガイド	2
償却資産の申告	4
医療費控除の申告方法	6
市非常勤職員の募集	8
募集・催し	10
除雪にご協力を	12

お知らせ版



12

2013.12.4

特産「安曇野わさび」が日本一に

ワサビ農家の有賀均さん（穂高）が、10月29日に東京で行われた「第28回全国わさび品評会」（全国わさび生産者協議会主催）で、特賞の最高賞・農林水産大臣賞を受賞しました。

有賀さんが受賞した生食向けの「根茎の部」には全国から115点が出品され、色や形などの「外觀」と辛みやうま味などの「食味」の観点から審査が行われました。

厳しい条件の中、県内初の最高賞

最高賞を長野県の生産者が受賞するのは今回が初めてで、第1回以降は静岡県の生産者が独占していました。品評会では、外觀審

査で選ばれないと、食味の審査を受けることができません。安曇野は、夏と冬の寒暖差が激しいことからワサビにストレスが掛かり、成長すると曲がったりくびれたりしてしまい、外觀審査では苦戦を強いられました。しかし、有賀さんは「そのストレスがあるから、味がしまる。安曇野わさびは、すりおろしたときの色や辛みが絶品。味では絶対に負けません」と



「受賞できたのは、妻のサポートがあったおかげです」と話す有賀均さんと「（均さんは）ワサビ栽培にすごく熱心」とほほ笑む妻・佳子さん。

安曇野 日和

話します。

ワサビ栽培を継いで20年、最初は品評会には興味なかったという有賀さんですが、入賞を果たすことで話題になり、安曇野わさびを全国の人に知ってもらおうきっかけになればと参加を始めたそう。で、「品質の良いワサビを多くの人に味わってもらいたい」と話してくれました。

「丸掘の部」も市内生産者が特賞

また、葉から根まで全体を審査する漬物向けの「丸掘の部」では計3点の中から、望月利郎さん（穂高）が特賞の全日本漬物連合会長賞を受賞しました。

関農政課生産振興係

TEL 77・3111(代) FAX 77・6060



年末年始ガイド

市役所は、12月28日(土)から1月5日(日)まで閉庁します。新年は、1月6日(月)から平常どおりの業務を行います。
市内の主な施設の年末年始の休業日は左表(3ページ)のとおりです。

市役所・各総合支所の一般業務

- **仕事納め** 12月27日(金)
午後5時15分まで
- **仕事始め** 1月6日(月)
※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も各総合支所で受け付けます。本庁舎では受け付けできません。

ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り



- **ごみ収集** 年末年始は、31日から1月5日まででもえるごみの収集はしませんので、集積所にごみを出さないでください。年内は30日が最終の収集日です。「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、休みの前に計画的にごみを出しましょう。
し尿・雑排水 年末になると臨時の申し込みが多くなります。

市税・料金の納付

くみ取りの申し込みは早めに業者にお願ひしましょう。

12月の納期

- 固定資産税 (3期)
- 国民健康保険税 (6期)
- 後期高齢者医療保険料 (9期)
- 介護保険料 (12月分)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 (豊科・堀金・明科地域)

=納期限は**12月25日(水)**=

市税・料金などの納め忘れはありませんか？

年末年始は何かと慌ただしく、金融機関も年末年始休業に入ります。納税は早めに済ませてください。納付が困難な場合は放置せず、

口座振替をご利用の場合は残高確認をお願いします

口座振替を利用している人は、納期限の前日までに残高の確認をお願いいたします。残高不足により振替不能となった場合は、1月16日(木)に再振替となります。

市税に関する事

豊収納課

(TEL 72・3111代 FAX 72・8340)
水道・下水道使用料に関する事

豊水道料金センター

(TEL 72・4333 FAX 72・4400)
下水道受益者負担金に関する事

豊下水道課維持管理担当

(TEL 72・3111代 FAX 72・2510)
国民健康保険税に関する事

穂市民課国保年金担当

(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)
介護保険料に関する事

穂高齢者介護課介護保険係

(TEL 81・1636 FAX 81・0703)

デマンド交通「あづみん」

市内を走るデマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月28日(土)から1月5日(日)まで運休します。運休期間中は予約受付も休みに なります。

12月25日(水)より火災予防年末特別警戒

これからの季節は、火災が多発する時期です。消防署、消防団では12月25日から年末特別警戒を行います。火災を未然に防ぐためには一人ひとりの心掛けが大切です。次のポイントに気を付けて新しい年を迎えましょう。

火災を防ぐポイント

- コンロの周りに燃えやすい物を置かない。調理中は火から目を離さない
- たき火は水バケツ等を用意して周囲に燃え広がらないよう目を離さない
- 「家の周りに燃えやすい物を置かない」「物置や車庫などは外部から簡単に進入できないように鍵をかける」などの放火されない環境づくりをする

- 火気を使う際は、細心の注意を払い、火の用心に努める
- **間堀危機管理室** (TEL 72・6769)
豊科消防署 (TEL 72・3145)
穂高消防署 (TEL 82・3262)
梓川消防署 (TEL 78・2090)
明科消防署 (TEL 62・2992)

名称		平成 25 年 12 月					平成 26 年 1 月						
		27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)		
暮らし	市役所・総合支所・各保健センター・穂高健康支援センター		12/28～1/5 ※住民票・印鑑証明書自動交付機も同じ										
	市夜間急病センター				12/29～1/3						1/5		
	穂高老人保健センター				12/30～1/3								
	豊科葬祭センター				12/31～1/3								
	穂高クリーンセンター		12/28・29・31、1/1～3・5		※30日は午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、4日は午前11時30分まで、両日可燃ごみのみ受付								
	地域職業相談室		12/28～1/5										
生涯学習・交流等施設	穂高交流学習センター「みらい」		12/28～1/4										
	中央図書館（「みらい」内）												
	豊科交流学習センター「きぼう」												
	熊井啓記念館（「きぼう」内）												
	明科子どもと大人の交流学習館「ひまわり」												
	図書館（豊科・三郷・堀金・明科）												
	公民館												
	児童館		12/29～1/3							1/5			
	豊科ふれあいホール		12/28～1/5										
	市民活動センター「くるりん広場」		12/29～1/5										
	穂高鐘の鳴る丘集会所		12/1～3/31（冬季休館）										
	まちづくり会館（豊科）			12/29～1/3									
	勤労者福祉センター（穂高）												
三郷小倉多目的センター													
自然体験センター「せせらぎ」													
博物館・美術館施設	豊科郷土博物館		12/28～1/4										
	豊科近代美術館												
	田淵行男記念館		12/27～1/4 ※27日は展示替えのため臨時休館										
	飯沼飛行士記念館		12/28～1/4										
	安曇野高橋節郎記念美術館												
	貞享義民記念館												
	臼井吉見文学館												
	穂高郷土資料館		12/28～2/28（冬季休館）										
	穂高陶芸会館		12/26～2/28（冬季休館）										
	碌山公園研成ホール			12/29～1/3									
体育施設	豊科南社会体育館		12/28～1/4										
	豊科勤労者総合スポーツ施設												
	豊科武道館												
	豊科弓道場												
	穂高総合体育館（穂高会館）												
	三郷体育館（社会体育館）												
	三郷文化公園体育館												
	堀金総合体育館												
	堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）												
	明科体育館												
名称		27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)		
入浴・体験・加工施設	あづみ野ガラス工房	12/16～1/15（配管工事のため休業）											
	ビレッジ安曇野	無休 ※31日と1日は風呂のみ午前10時30分～午後5時まで											
	プラザ安曇野	無休 ※31日は午後4時まで、1日は午前10時～午後4時まで											
	温泉健康館穂高ヘルスハウス	※31日は午後3時まで 1/1 ※2日は午後5時まで											
	しゃくなげ荘	無休 ※30日午後6時まで、31日午後3時まで、1日午前6時～午後3時、2日午後5時まで											
	ファインビュー室山	無休											
	ほりでーゆ～四季の郷												
	保養センター長峰荘												
	湯多里山の神	※31日は午後4時まで						1/1					
	あづみ野ランド				12/30～1/4								
	天平の森	12/9～3/28（冬季休館）											
	三郷農村環境改善センター			12/29～1/3									
	旬の味ばりがね物産センター	※31日は午前のみ					1/1～5						
	Vif（ビフ）穂高												
	こねこねハウス	※30日は午後2時まで、31日は午前のみ											
	旬彩庵ふるや	※31日は午後3時まで						1/1					
	あかしな夢いちば		12/28～1/5										
	とよしな旬彩市				12/30～1/5								
	三郷堆肥センター	※28日は午後3時まで			12/29～1/5								
	観光情報センター	無休											
	天蚕センター		12/28～1/3										

◎資産も家屋も、1月1日が課税の基準日です

事業主の皆さんへ

償却資産の申告はお早めに

固定資産税の償却資産とは、会社や個人事業主が、事業のために使用している土地・家屋以外の機械・器具・備品などを指します。所得税法・法人税法の規定による所得の計算上、「損金または必要な経費」に算入されるものです。

償却資産の申告を

市内に償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産の所有状況を申告する必要があります（地方税法第383条）。申告用紙を12月上旬に発送します。期限間近になると窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

●提出期限 平成26年1月31日（金）

よくある質問

Q 償却資産評価の計算方法は？

A 取得価額から、経過年数に応じた減価をして計算します。詳しくは、申告用紙と同封する「固定資産税償却資産申告の手引」

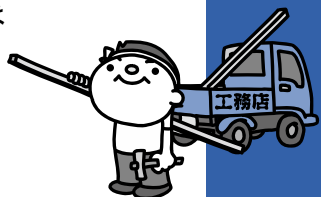
●具体的な償却資産の例

業種	主な償却資産
共通	外構（門・塀・フェンス・側溝）・舗装路面・緑化設備（植え込み・庭園）・屋外照明電気設備・受変電設備・自家発電設備・トレーラーハウス・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・ロッカー・タイムレコーダ・机・椅子・レジスター・金庫・看板・自動販売機など。ただし、自動車税または軽自動車税の対象は除く
小売業	陳列棚・ケース・冷蔵庫・冷凍庫など
飲食業 宿泊業	カウンター・食卓・椅子・厨房設備・洗濯設備・放送設備・音響設備・製氷機など
娯楽業	パチンコ台・パチスロ台・ゲーム機・両替機・カラオケなど
理容・美容業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
クリーニング業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレス・ミシンなど
印刷業	各種印刷機・活字盤鋳造機・裁断機など
医院・診療所	ベッド・医療機器など
建設業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージ・トランスショッパーなど
工場・作業所	旋盤・プレス機・金型・溶接機・洗浄給水設備など
自動車整備業・ ガソリン販売業	プレス・スチームクリーナー・オイルチェンジャー・充電器・洗車機・コンプレッサー・ジャッキ・溶接機・地下槽・ガソリン計量器など
不動産賃貸業	自転車置場・宅配ボックス・駐車装置・通信放送機器・消火器など
農業・畜産	温室・わさび田用ハウス・ビニールハウス・耕うん機・もみすり機・乾燥機・高所作業機・サイロ・給餌機・搾乳機など。トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車のうち、最高速度が35 ^{キロメートル} 毎時以上のもの

家屋を取り壊したら お知らせください

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在で存在する家屋に課税されます。平成25年中に課税された家屋を一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届け出てください。届け出がない場合には、平成26年度も引き続き課税されますので、ご注意ください。

●届出方法 各総合支所地域支援課に備え付けの「家屋取り壊し申告書」に必要事項をご記入の上、提出してください。詳しくは資産税課にお問合せください。なお、申告書は市ホームページからも入手できます。



償却資産、
家屋の取り壊し
に関する問い合わせは
●資産税課家屋担当
(TEL 72・3111(代) FAX 72・8340)

◎提出・届け出は早めに済ませてください

原動機付自転車・農耕作業車・フォークリフトなどをお持ちの皆さんへ 登録手続きはお済みですか

新しく取得された原動機付自転車や現在お持ちの農耕作業車・フォークリフトなどでナンバープレート^{キヨ}の付いていないものがありましたら、市の窓口で申請し、交付を受けてください。

●申請場所 各総合支所地域支援課地域担当※本庁舎では手続きができません。ご注意ください。

よくある質問

Q 農耕作業車って何？

A 農耕トラクター、農業用薬剤散布車（スピードスプレーヤー）、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機などのうち、最高時速が35^{キロメートル}未満のものを指します。

Q フォークリフトなどは軽自動車税・償却資産（固定資産税）どちらの対象？
A フォークリフトや構内運搬自動車などのうち小型特殊自動車

●手続きについて

手続き	必要なもの
登録	●所有者・使用者の印鑑 ●車台番号の分かるもの（石刷り、販売証明書または廃車証明書など）
名義変更	●新旧所有者・使用者の印鑑 ●ナンバープレート ●車台番号の分かるもの（石刷り、譲渡証明書または標識交付証明書など）
廃車	●所有者・使用者の印鑑 ●ナンバープレート ●標識交付証明書(なくても可)

●市民税課諸税係
(TEL 72・3111(代) FAX 72・8340)

Q 畑の中や構内しか使わなくても、ナンバープレートは必要？
A 道路走行の有無に関わらず、ナンバープレートを取り付けることが義務付けられています。

●以下かつ幅1・7^{メートル}以下かつ高さ2・8^{メートル}以下で最高時速が15^{キロメートル}以下の車両です。

は、軽自動車税の課税対象です。償却資産での申告の必要はありません。小型特殊自動車（農耕作業車以外）は、長さ4・7^{メートル}以下かつ幅1・7^{メートル}以下で最高時速が15^{キロメートル}以下の車両です。

事業主の皆さんへ 給与支払報告書の提出はお早めに

平成25年中に給与（課税対象の手当も含む）などを支払った人は、受給者の住所地（平成26年1月1日現在）の市町村に給与支払報告書を提出しなければなりません。公平・適正な市県民税の課税のため、支給したすべての給与等について提出をお願いします。営業、農業、不動産所得のある人で給料賃金、雇人費や青色申告の専従者給与を計上する場合も必ず提出してください。提出用紙は税務署および各総合支所地域支援課にあります。

●提出先 市民税課給報担当または各総合支所地域支援課に持参か郵送で提出してください。

●提出期限 平成26年1月31日（金）※提出をお願いする郵便物を発送しました。届かない場合はご連絡ください。

●市民税課市民税担当
(TEL 72・3111(代) FAX 72・8340)

申告(提出)には電子申告(eLTAX)が利用できます

給与支払報告書の提出や償却資産の申告には、(一社) 地方税電子化協議会が運営するeLTAX（エルタックス）を利用して電子データでの提出ができます。オフィスや会計事務所などのパソコンからインターネット経由で簡単に手続きを行うことができ、複数の市町村への提出をまとめて一度に済ませることができます。

初めて利用する場合には事前に利用届け出の手続きが必要です。詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。(URL <http://www.eltax.jp/>)

●(一社) 地方税電子化協議会 (TEL 0570・081459 全国一律市内通話料金)

◆お詫びと訂正◆

広報あづみの(11月20日発行)176号
●7ページ 教育指導室 問い合わせ先
電話番号
【誤】62・0113(代)
【正】62・0133(代)
お詫びして訂正します。

医療費控除の申告方法

本年度の市県民税・所得税の申告期間は2月17日（月）から3月17日（月）までです。申告期間の終了が間近になると、相談会場は大変混雑します。今から準備しておき、早めに申告を済ませましょう。今回は、お問い合わせの多い医療費控除の申告についてご説明します。



医療費控除とは？

納税者本人、または本人と生計を一にする親族に掛かった医療費を、その納税者が支払った場合に、次ページの計算方法による金額を所得額から控除することができま。実際に支払った医療費や、医療費控除額が戻るものではありません。

対象となる医療費は？

医師などによる診療・治療の費用や、治療診療に必要な医薬品、医療用器具の購入費などが対象です。美容目的や健康維持、予防のための費用や日常生活用品、治療を受けることと直接関係しないものなどは対象になりません。

【対象にならない例】

人間ドック、予防接種、美容整形手術、通院時のガソリン代など

●明細書の記入例 ※所得金額の合計が2,300,000円の場合の記入例です。

平成 25 年分 医療費の明細書

この明細書は、申請書と一緒に提出してください。

住所 **安曇野市豊科 4932-46**
氏名 **安曇 太郎**

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳 診療料・薬料などに支払った医療費	左のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
① 安曇 太郎	本人	〇〇病院〇〇市〇〇	〇〇〇 87,000	② 0
安曇 花子	妻	□□医院□□町□□	〇〇〇 154,000	60,000
〃	〃	△△薬局△△市△△	〇〇〇 9,000	0
合 計			③ A 250,000	B 60,000

※上の明細については、適宜の用紙に記載の上、同封して提出していただいても差し支えありません。

【控除額の計算】

支払った医療費（合計）	250,000 円	A
保険金などで補填される金額	60,000 円	B
差引金額（A－B）	190,000 円	C
所得金額の合計額	2,300,000 円	D
D × 0.05（赤字の時は0円）	115,000 円	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	100,000 円	F
医療費控除額（C－F）	90,000 円	G

※医療費の領収書をこの封筒に入れてください。
確定申告書、給与所得の源泉徴収票は、この封筒には入れないでください。

※記入しきれない場合は、「別紙明細」と記入し、別紙は封筒に入れてください。A・Bには別紙分も含めた合計を記入します。

（注）次の場合には、それぞれ次の金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額
・はかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の額の金額を転記します。

（申請書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。）

（申請書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します。）

（申請書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記します。）

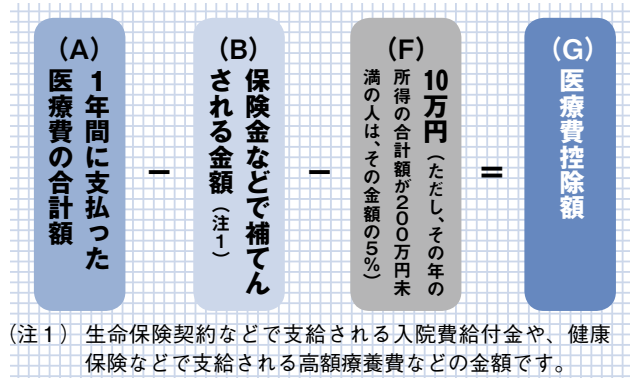
●明細書の記入方法

- 1月1日から12月31日までの1年間に支払った医療費を、医療を受けた人ごと、病院ごとに集計します。
- 保険契約や健康保険で支給される給付金や高額療養費なども忘れずに記入します。
- 支払った医療費、保険金などで補てんされる金額の合計額をそれぞれ計算します。
- 明細書左下の計算式に当てはめて、医療費控除額を計算します。

医療費控除を受けるには？

- 1 支払った医療費の領収書を保管しましょう
確定申告の際に領収書（原本）が必要です。コピーや明細内訳書のみでは控除の対象になりません。
- 2 医療費の明細書を作成します
明細書を右ページの記入例を参考に作成します。医療費控除額の計算方法の流れは下の図のとおりです。

●医療費控除額の計算方法



3 確定申告書を作成し、提出します

「25年分医療費の明細書」を、封筒にはり付けます。封筒に、医療費の領収書を入れ、確定申告書と一緒に提出してください。

なお、所得税で医療費控除をする必要がない場合であっても、市県民税額に影響する場合があります。その際は市県民税の申告をする必要があります。

※「医療費の明細書」の様式は国税庁ホームページから入手できます。また、任意の用紙に記入

して提出することも可能です。領収書を入れる封筒は所定のものでなくても構いません。

●還付を受けるための確定申告は、1月6日（月）から最寄りの税務署で受け付けています。

問 豊科総合支所内市民税課
TEL 72・3111（代） FAX 72・8340



医療費控除 おむつ使用証明書の発行

確定申告の際におむつ購入の領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。証明書の発行を希望する場合は、各総合支所内市民福祉課にお問い合わせください。

●対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で医師がおむつの使用が必要であると証明した人。

※初めて控除を受ける場合、おむつ使用証明書は、主治医が作成し交付します。

※2回目以降は、主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合に市が発行する「主治医意見書の内容確認をした書類」でも控除が受けられます。

問 各総合支所内市民福祉課市民福祉担当

障害者控除 対象者認定書の交付

身体障害者に準ずる人などが確定申告または市県民税申告時に所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。なお、交付された「障害者控除対象者認定書」の原本は大切に保管し、申告時には提示か写しを添付してください。また、要介護3以上で、すでに「障害者控除対象者認定書」により障害者控除を受けている人の中には、特別障害者控除に該当する場合もありますので、お問い合わせください。

●対象者 要介護認定を受けている年齢65歳以上で下記の表にあてはまる人。

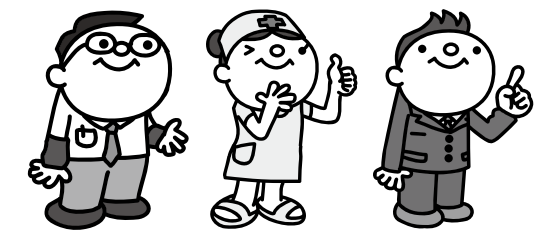
●申請方法 「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、各総合支所市民福祉課に提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

●平成 25 年 12 月 31 日現在の介護認定状況

状 態	
障害者控除	①要介護1以上の人 ②日常生活を遂行する能力の中で、体幹の機能障害があり全般的に不安定さが見られ、生活の一部について部分的介護を要する人
特別障害者控除	①要介護3以上の人 ②日常生活活動の食事、排せつ、着替えのいずれにおいても介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベッドの上で過ごす状態である人

※直近の認定調査票・主治医意見書などから日常生活自立度で判断します。

問 高齢者介護課介護支援係
TEL 82・3131（代） FAX 81・1237



● **対象** 年間を通しての勤務はできないが、短時間（期間）なら
● **雇用期間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日
● **勤務条件** 原則として午前8時30分～午後5時15分
※職種により勤務時間や勤務条件、給与・賞与などの待遇が異なります。
● **募集人員** 各職種とも若干名
● **選考方法** 平成26年1月をめどに、各担当課で面接などを行います。
● **短期雇用登録も随時受付中** 非常勤職員（短期雇用）登録を随時受け付けています。
● **課** 次のいずれかを希望する場合は、課題作文をA4サイズの400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、提出してください。
▽一般事務・学校事務・学校庁務員・社会就労センター指導員（新規応募者） 課題「市役所職員として働く上で、大切だと思うこと」▽家庭児童相談員・女性相談員 課題「児童（または女性）相談に対応する上で、大切だと思うこと」
● **申し込み** 12月9日（月）～20日（金）土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分
● **応募方法** 申込書を人事課・各総合支所地域支援課窓口または市ホームページから入手し、必要事項を記入の上、各担当窓口を持参か郵送してください。
● **課題** 次のいずれかを希望する場合は、課題作文をA4サイズの400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、提出してください。
▽一般事務・学校事務・学校庁務員・社会就労センター指導員（新規応募者） 課題「市役所職員として働く上で、大切だと思うこと」▽家庭児童相談員・女性相談員 課題「児童（または女性）相談に対応する上で、大切だと思うこと」

●非常勤（臨時）職員数（単位：人）

区分	23年	24年	25年
合計	643	701	693

※代替登録職員等の各課管理の職員を除きます。
※いずれも4月1日現在の人数です。

●賃金等の決算の状況（単位：千円）

区分	22年度	23年度	24年度
賃金（A）	1,173,100	1,247,540	1,268,976
社会保険料等事業主負担金額（B）	146,954	160,389	170,682
合計（A+B）	1,320,054	1,407,929	1,439,658

各種情報コーナー

回＝日時 場＝場所 定＝定員 対＝対象者 費＝費用 申＝申し込み 問＝問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・料金	申し込み 問い合わせ
広報力ステップアップセミナー 第3回「団体のブランディング」	NPO法人や市民活動団体を対象に、共感・信頼され、より良い活動にステップアップできるようにセミナーを開催します。元電通の林直樹さんが、団体のブランディング（ブランド構築）について話します。	回：12月14日（土） 10:00～16:00 場：市民活動センター「くるりん広場」	費：2,000円 定：30人	申：地域活動応援チーム えんのわ事務局（TEL050・3639・2388 FAX87・3005）
第3回 ハートバリアフリーコンサート	自閉症の人をはじめ全ての皆さんが安心して音楽を楽しめる心通うコンサートです。女声合唱団アンサンブル ヴィ・ヴォーチェによる、クリスマスソングをお楽しみください。	回：12月21日（土） 14:30～ 場：穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール	費：1,000円 対：一般	申：NPO法人KU MO I 細野さん（TEL FAX84・4050） ✉kumoi@bz03.plala.or.jp）
第41回安曇野 デッサン研究会	絵画や彫刻を趣味とする人が、人体の造形表現を自由に追及することができるデッサン会です。絵画表現と立体表現の2組に分かれて行います、裸婦デッサン未経験者の参加も歓迎します。	回：1月4日（土）～6日（月） 9:30～16:45 ※4日は、準備のため早めに集合してください。 場：碌山公園研成ホール	費：3日間参加7,000円・2日間参加5,000円・1日参加 3,000円 対：《絵画表現》木炭・絵画等の用具、イーゼルなど《立体表現》彫塑用具、粘土、彫塑台など。画材は、会場でも販売します。	申：不要。当日会場で受け付けます。 問：安曇野デッサン研究会事務局 高野博さん（TEL77・2242）

職員の募集

市職員（非常勤職員）を募集します

市では、平成26年4月から勤務する市職員（非常勤職員）を次のとおり募集します。

- **雇用期間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日 ● **募集人員** 各職種とも若干名
● **勤務条件** 原則として午前8時30分～午後5時15分
※職種により勤務時間や勤務条件、給与・賞与などの待遇が異なります。
問本人事課職員担当（TEL71・2000代）FAX71・5155）



募集職種	資格など	賃金予定額（円）			問い合わせ 応募書類の提出先
		時給	日額	月額	
一般事務（電話交換・無線放送・受付・証明発行等）	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	830	6,440	—	〒399-8205 豊科4932番地46 本庁舎内人事課職員担当 （TEL71・2000代）FAX71・5155）
嘱託登記事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用） 登記事務経験者	—	—	155,700	
レセプト点検員	要職種資格	930	—	—	〒399-8303 穂高6658番地 穂高総合支所内市民課国保年金担当 （TEL82・3131代）FAX82・6622）
介護認定調査員	経験者優遇	—	8,000	166,900 ～172,200	高齢者介護課介護支援係 （TEL82・3131代）FAX81・1237）
障害程度区分認定調査員	要職種資格	1,000	—	—	〒399-8303 穂高9181番地 穂高健康支援センター内 社会福祉課障害福祉担当 （TEL81・1622代）FAX81・0703）
社会就労センター指導員	普通自動車運転免許	—	6,960	—	社会福祉課生活保護担当 （TEL81・1622代）FAX81・0703）
保育士	要職種資格	960	7,400	161,600 ～166,900	児童保育課保育係 （TEL81・0728 FAX81・0703）
看護師	要職種資格	1,060	8,200	175,600	
保育補助	経験者優遇	830	—	—	
家庭児童相談員 女性相談員	要職種資格	—	7,400	—	児童保育課児童係 （TEL81・0727 FAX81・0703）
保健師	要職種資格	1,060	—	182,400	健康推進課保健予防担当 （TEL81・0726 FAX81・0703）

教育委員会関係					
学校等事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	830	6,440	166,900	〒399-7102 明科中川手2914番地1 教育委員会学校教育課 （TEL62・0133 FAX62・5721）
学校図書司書	要職種資格	890	6,880	144,500	
学校庁務員	普通自動車運転免許	—	6,200	—	
幼稚園教諭	要職種資格	960	7,400	161,600 ～166,900	
一般事務（博物館等の受付・管理事務）	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	830	6,440	—	教育委員会文化課 （TEL62・3090 FAX62・3525）
学芸員	要職種資格	—	—	166,900	
図書館司書	要職種資格	890	6,880	144,500	〒399-8303 穂高6765番地2 穂高交流学习センター「みらい」内 教育委員会文化課図書館係 （TEL84・0111 FAX82・0966）
栄養士（学校給食）	要職種資格	—	—	155,700	〒399-8201 豊科南穂高2661番地1 中部学校給食センター （TEL72・2674 FAX72・1466）
学校給食調理員・学校給食調理士	調理・厨房機器取扱経験、対応可能な人	860	—	135,600	

募集・催し

記号説明 日日時 期期間 時時間
場場所 内内容 対対象 費費用
定定員(先着順) 資資格 持持ち物
講講師 申申し込み 電電子メール
Uホームページ 提提出先 限期限
服服装 問問い合わせ

足腰らくらく体操教室

問 穂高高齢者介護課介護予防係
TEL 81・0732 FAX 81・0703

無理なく足腰を鍛え、体力・筋力アップを目指します。

対 市内在住の65歳以上の人

内 膝痛・腰痛予防や体力アップに効果的な体操、体力測定、口腔に関する相談など

場 ▷ 明科総合福祉センターあいらす
期 1月9日～3月13日（いずれも木曜日）時 13:30～15:00

▷ 三郷公民館
期 1月10日～3月14日（いずれも金曜日）時 13:00～14:30

▷ 堀金総合体育館
期 1月20日～3月17日（いずれも月曜日）時 10:00～11:30

費 460円（傷害保険料）

定 各会場20人（先着順）

申 12月11日（水）8:30から電話で受け付けます。参加者には後日、日程等、詳細資料をお送りします。



松本駅お城口広場 さわやか空気思いやりエリア

松本市では、受動喫煙防止対策の一環として12月1日から松本駅お城口広場を「さわやか空気思いやりエリア」に設定しました。松本駅お城口広場を利用される安曇野市民の皆さんのご協力をお願いします。

問 松本市役所健康づくり課（TEL 34・3217）



スポネット常念

問 堀金総合体育館内スポネット常念事務局
TEL FAX 72・6340

新春さわやか元旦マラソン

1年の幕開けにマラソンをしてさわやかに過ごしませんか！

2*、3*、5*のコースの中から自分に適した距離を選び、自分のペースで走ります。

日 1月1日（水）集合10:30、スタート11:00

場 堀金多目的屋内運動場「常念ドーム」

費 無料

注 不要。当日、常念ドームへお集まりください。



子どもから高齢者まで、参加自由です

第8回 ファミリースポーツレストラン

誰でも気軽にできる軽スポーツを家族で楽しむイベントです。冬場の運動不足解消におすすめです。

日 1月19日（日）9:00～正午ごろ（受付 午前8:45～）

場 堀金総合体育館

対 参加単位 大人（中学生以上）と子ども（小学生以下）のチーム

費 1チーム500円（スポネット常念会員のいるチームは300円）

申 1月10日（金）までに堀金総合体育館窓口で申し込み用紙に記入の上、参加費を添えてお申し込みください。

豊科女性研修センター みそ加工リーダー養成研修会

問 産業建設課地域振興担当
TEL 72・3111（代）FAX 72・8340

この研修会を受講し、加工機器の適正な使用方法と、正しい加工技術を習得すると、加工リーダーとして登録されます。グループにリーダーが1人いれば、女性研修センターを使って味噌加工をすることができます。

日 ▷ 1月14日（火）12:30～16:00
▷ 15日（水）9:00～16:00
▷ 16日（木）9:00～11:00

場 豊科女性研修センター

対 市内在住で3日間受講できる人
定 15人（先着順）

持 埃プロン、三角きん、筆記用具、昼食、作業しやすい服装

費 無料

申 12月9日（月）から13日（金）までの間に、電話でお申し込みください。（受付時間9:00～17:00）

松くい虫防除対策樹幹注入講習会

問 耕地林務課林務担当
TEL 77・3111（代）FAX 77・6060

松本地域において松くい虫による松枯れの被害が拡大しています。大切な松を守るため、県主催による「樹幹注入講習会」が開催されます。どなたでも参加自由です。暖かい服装でご参加ください。

日 12月12日（木）10:00～11:30

場 ほりでーゆ～四季の郷会議室、キャンプ場

内 ▷ 松くい虫被害発生メカニズム▷被害状況と被害対策▷松くい虫防除薬剤と取扱い上の留意点▷樹幹注入の方法（実演）

申 不要

安曇野高橋節郎記念美術館

問 安曇野高橋節郎記念美術館 TEL 81・3030 FAX 82・0551

新春ライアーギャラリー コンサート

ライアー奏者・池末みゆきさんによるコンサートを開催します。高橋節郎が螺鈿装飾を施した小型の竖琴・ライアーを使用して演奏します。冬の一日に心温まる、美しく繊細な音色をお楽しみください。

日 1月11日（土）14:00～15:30（13:30～受付）

場 記念美術館 展示室

費 一般400円、高校・大学生300円、小中学生・70歳以上・障害者手帳をお持ちの人と付き添い者1人・美術館友の会会員は無料

定 50人（先着順、要電話予約）※未就学児はご遠慮願います。

申 12月10日（火）から1月10日（金）までの開館日に、電話でお申し込みください。（受付時間9:00～17:00）



前回コンサートでライアーを演奏する池末さん

第45回日展 工芸美術 長野県入選者展

高橋節郎が作品の発表の場とした日展は、本年で45回目を迎え、全国の芸術家が出品を目指しています。この展覧会の工芸美術の部に入選した県内在住の作家の作品を紹介します。

期 12月17日（火）～3月9日（日）
時 9:00～16:00（3月は17:00まで）

場 記念美術館ギャラリー

休 館 日 月曜日（祝日の場合、開館）、祝日の翌日、年末年始

費 無料（高橋節郎の展示室は有料）



昨年の展示の様子

明科図書館

お話とジャズのクリスマス会

問 明科図書館 TEL 62・1122

お話とジャズの音色を楽しむ12月のひととき。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

日 12月14日（土）13:30～15:00

場 明科子どもと大人の交流学習館「ひまわり」ハーモニーホール

対 小中学生、一般。幼児は保護者の人と一緒に参加してください

場 出演▷おはなしカーニバル・ひばりの会▷四葉のクローバー▷モダン・デュークス

費 無料 定 60人 申 不要

碌山公園研成ホール美術講座 テラコッタに触れよう④

問 碌山公園研成ホール TEL 82・0769

初心者でも気楽に粘土に触れ、小学生から大人まで誰でも創作体験ができる講座です。12月の創作テーマは「自刻像」です。

日 12月15日（日）13:00～16:00

費 500円（粘土・焼成代含む）

定 20人

場 細萱美穂さん

場 碌山公園研成ホール研修室Ⅱ

申 12月14日（土）までに電話か窓口でお申し込みください。（水曜日は休館）

緑のカーテンコンテスト受賞作品発表

市では、緑のカーテンコンテストを開催し、10月の環境フェアで審査を行いました。19点の応募の中から、次の皆さんが受賞しました。市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



最優秀賞 いはらけいこ 井原恵子さん
「涼しい風と安らぎを与えてくれるグリーンカーテン」



優秀賞 しまづとみこ 嶋津登美子さん
「花と食べて楽しむ緑のカーテン」



優秀賞 しがこ 丸山志賀子さん
「土蔵の日よけ」

問 穂高生活環境課環境基本計画推進係（TEL 82・3131（代）FAX 82・6622）

これから本格的な冬を迎えます

市道・国道・県道の除雪にご協力を

市では、幹線道路、通学路などを優先して除雪車による作業を行います。交通量の多い日中は避け、主に深夜から早朝にかけて行います。しかし、大雪や明け方に降った雪は通勤・通学時までには除雪が終わらない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●除雪を円滑に進めるために

除雪作業は、大型除雪車で行うため、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。

玄関先などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

●協力して身近な道路の除雪を

市で除雪できない身近な生活道路や歩道、高齢者や障害者世帯などの除雪にご協力ください。

●路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。

●道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。

また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

●作業中の除雪車に近づかない

除雪作業中は事故などが起きないよう最善の注意を払いますが、危険ですので除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

●凍結防止剤の散布

各区に凍結防止剤を配布しますの

市で行う除雪の目安

積雪が10センチ以上になると

除雪車が出動します



除雪の問い合わせ

市道

建設課維持担当

(TEL 72・3111 (代) FAX 72・3569)

国道 19 号

長野国道事務所松本国道出張所
(TEL 25・5752)

国道 147・403 号 県道

安曇野建設事務所 (TEL 72・8880)

国道 143 号

松本建設事務所 (TEL 47・7800)

●昨年度の実績

で、生活道路や歩道などへの散布にご協力をお願いします。

昨年度、市では1000台の建設機械・トラクター等により、延長約863キロメートル（市道総延長1686キロメートルの52%）の市道を除雪しました。延べ2233時間の除雪作業、445時間の凍結防止剤散布作業に出勤し、約9160万円の除雪関連事業費を支出しました。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

救命救急センター・地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院

社会医療法人財団 慈泉会

相澤病院

お問い合わせ

0263-33-8600

〒390-8510 長野県松本市本庄2-5-1 <http://www.ai-hosp.or.jp>

相続 贈与 遺言

**無料相談会
開催!!**

※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。

専門家に任せて安心!!

12月10日(火)17:00~20:00

12月25日(水) 9:00~17:00

1月15日(水)17:00~20:00

会社設立・決算申告
建設業登録 等



佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL <http://www.sasakikaikei.co.jp>

◎関東信越税理士会 松本支部所属

税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

編集・発行 安曇野市総務部秘書広報課 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932-46

TEL 71・2000 FAX 71・5000 代表E-mail: info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有) 安曇印刷 印刷経費 1部9円

次回発行... 広報あづみの12月18日(水)